

資料 2-1 について、下記の意見を提出します。

## 9. 教育の振興

### (1) インクルーシブ教育システムの推進について

2 ページ、追記

○障害のある児童生徒の一人一人のコミュニケーションニーズに応じられるよう、教育現場では乳幼児期からあらゆるコミュニケーションニーズに対応できるような体制を整えるよう努めるとともに、障害のある児童生徒の親を含めた環境支援制度の充実と促進に努める。

⇒「障害者権利条約」24 条（教育）は、きこえない子どもに対する教育において、手話の奨励と促進に肯定的かつ積極的に取り組むことが重要であると謳っており、きこえない子どもたちにとっては、幼児期からの手話の早期獲得が言語発達に不可欠である。そのためには、両親への手話の早期獲得ができるよう、親への支援を含めた具体的な取り組みを図ってください。

### (2) 教育環境の整備

2 ページ、1 つ目の○、

特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率の向上など…

⇒免許保有率の向上について計画では 100%を目指しているが、その中に「手話言語を習得した特別支援学校教諭等免許状保有率」についても目標値の設定をするべき。

### (3) 高等教育における障害学生支援の推進

2 ページ、追記

「障害のある学生」を受け入れている高等教育機関であっても、障害学生支援コーディネーターの配置がされていない事例もあり、また配置されていても学生の障害種別に応じた対応ができていない現状があるため、障害のある学生の「一人ひとりの個別のニーズ」に応える取り組みを推進する体制の構築について記述が必要。

## 10. 芸術文化活動・スポーツ等の振興

### (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備

4 ページ、三つ目の○について、2 行目

字幕や音声案内サービスの提供…の部分に下記を追記

⇒手話および字幕や音声案内サービスの提供…

理由：広島原爆資料館では、手話案内や字幕案内を実施されており、海外では名画毎に手話ガイドがついている例もあるため。

(2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進  
5 ページ、三つ目の○について、3 行目

競技性の高い障害者スポーツにおけるアスリートの育成強化を図る。

⇒成果目標については、金メダル数を目標・成果とする「至上メダル主義」でよいかについては論議が必要かと思う。むしろ、パラリンピック以外の障害者スポーツについては、認知度を高めていくことにもっと力を入れていくべきではないか。

日本における障害者スポーツの認知度

(出典：スポーツ庁提供・日本財団パラリンピック研究会報告書(平成 26 年 11 月))

パラリンピック 98.2%

スペシャルオリンピックス 19.8%

デフリンピック 11.2%